

令和元年 6 月 24 日

お客様各位

熊本都市バス株式会社

消費税率引上げに伴う乗合バスの上限運賃改定の申請について

熊本都市バスでは、令和元年 5 月 3 1 日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

今回の申請は、10月に予定されている消費税率引上げ時に、消費税を適正に運賃に転嫁するためのものです。

ご利用の皆様にはご負担をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

令和元年10月1日に実施予定の消費税率引上げに伴う税負担分の増加を運賃に転嫁するため

2. 申請概要

- ①申請日 令和元年 5 月 3 1 日
②運賃改定実施予定日 令和元年10月 1 日
③改定上限運賃の平均改定率 1.848%（消費税引上げ率：1.852%）

3. 主要区間の申請運賃（認可申請中）

主要区間	片道運賃		通勤 1 ヶ月定期運賃	
	現行	申請	現行	申請
熊本駅前～本荘町	150円	160円	5,400円	5,760円
通町筋～北水前寺	190円	190円	6,840円	6,840円
交通センター～県立大通り	360円	370円	12,960円	13,320円
市役所前～富尾団地	240円	240円	8,640円	8,640円
水道町～日向崎	190円	190円	6,840円	6,840円
壺井橋～上熊本営業所	160円	170円	5,760円	6,120円

※改定運賃については、据置（現行のまま）か10円上がる見込みです。

4. その他

- ①わくわく 1 d a y パス 現行通り
②熊本城周遊バス（しろめぐりん） 150円均一→160円均一

※お問合せについては、認可次第、8月下旬頃から対応させていただきます。